

はじめに

さいたま市景観表彰は、平成13年のさいたま市誕生を機に始まりました。本市の都市景観の向上に寄与する建築物や活動などを市民の皆様に応募いただき、そして表彰することは、市民の皆様への地域への愛着や地域への誇りの心を深めるものとなり、また、本市の優れた都市景観の市内外への情報発信となっているものと考えております。



このさいたま市景観表彰は、今年度で第10回という節目を迎えましたが、この10年の間に景観に関する制度も大きく変わりました。良好な景観に関する国民の関心の高まりにより、平成16年に景観法が制定され、本市でもこの景観法の制定を受け、景観への取り組みを強化してまいりました。平成19年には良好な都市景観を形成していくための基本的な指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」を策定し、また、平成22年には「さいたま市景観条例」の制定景観法に基づく「さいたま市景観計画」の策定をいたしました。

さいたま市景観表彰におきましても、当初からの景観賞・景観協力賞に加え、平成19年度からは、本市の将来を担う中学生に、「景観」をテーマにした絵画を描くことを通して、自分の住むさいたま市の魅力あるまちづくりへの興味や関心を持ってもらうことを目的に新たな表彰制度として、「景観絵画コンクール」を実施しております。また、今年度は昨今のデジタルカメラの普及により誰でも気軽に撮れるようになった写真を活用し、「景観写真コンテスト」を実施いたしました。

この10年の節目として、今回、「さいたま市景観表彰 2001～2010年度受賞作品集」を作成いたしました。この作品集を通して市民の皆様には、本市の優れた都市景観を再認識していただき、これからの魅力あるまちをつくるための一助としていただきたいと思います。

今後は、本市の景観行政におきましても、優れた都市景観を形成するための取り組みを積極的に行うとともに、愛着や誇りの持てる都市景観の形成へ、市民の皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成23年1月

さいたま市長 清水 勇人